

公印省略

3福ス協第1-315号

令和3年9月10日

各登録市町村スポーツ少年団本部長 殿

公益財団法人福岡県スポーツ協会理事長

緊急事態宣言の延長に伴う今後の事業等の実施について（通知）

平素より、本県スポーツの推進にご尽力いただき、感謝申し上げます。

また、事業等の実施にあたっては、各団体において参加者が安心してスポーツに取り組むことのできる環境を整備するため、万全の感染防止対策に努めていただいていることと存じます。

さて、今般、政府対策本部は、新型インフルエンザ等対策特別法に基づき、本県を含む19都道府県について、緊急事態措置を実施すべき期間を9月30日まで延長することを決定しました。

つきましては、本県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において示された「緊急事態措置の延長について」により、さらに徹底した感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、県教育委員会は、引き続き県立学校に対して期間中の部活動全面中止を通知しており、このことを受け、市町村教育委員会も同様の対応をとることが考えられます。

これらのことから、特に中学生や高校生等を対象とした事業を実施する場合は、選手のコンディション等を十分に確認の上実施していただきますようお願いいたします。

また、大会や記録会等の開催についても、延期等の日程変更など可能な限りご検討くださいますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

公益財団法人福岡県スポーツ協会

TEL (092) 629-3535